

2021年2月3日

株主各位

東京都千代田区霞が関三丁目5番1号
FRACTALE株式会社
代表取締役社長 堀江 聡寧

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2021年3月下旬に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年2月18日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することのできる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
同事務取扱場所	みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

以 上